資料５

仙台市介護保険審議会

地域包括支援センター運営委員会

（第８期計画期間　第１０回会議）

日時：令和５年 12 月 25 日（月）16 時 00 から
場所：仙台市役所本庁舎８階第４委員会室

次　第

１　開会

２　報告

（１）地域包括支援センターの事務所移転等について

（２）令和５年度地域包括支援センター事業評価及び指導の結果について

３　議事

（１）（仮称）松陵地域包括支援センター設置運営法人の公募の結果について

（２）令和６年度地域包括支援センター設置運営事業の委託について

４　その他

５　閉会

資料一覧

【資料１】地域包括支援センター一覧（R5.12.1 現在）

【資料２】令和５年度　地域包括支援センター事業評価結果について

【資料２-１】令和５年度　地域包括支援センターにおける取組事例集

【参考資料１】令和５年度　地域包括支援センター事業評価Ⅱ　総括票

【参考資料１-別添】総括票別添

【資料３】令和５年度　指定介護予防支援事業所運営指導の結果について

【資料４】（仮称）松陵地域包括支援センター設置運営法人の公募の結果について

【参考資料２】（仮称）松陵地域包括支援センター設置運営法人の公募の結果について

【資料５】令和６年度以降の地域包括支援センター設置運営事業委託について

仙台市介護保険審議会　地域包括支援センター運営委員会
（第８期計画期間　第 10 回会議）議事録

日時：令和５年 12 月 25 日（月）16：00～17：05
場所：仙台市役所本庁舎８階第４委員会室

〈出席者〉
【委員】
橋本治子委員長、狩野クラ子委員、清治邦章委員、田中伸弥委員、原田つるみ委員、森高広委員、若生栄子委員　以上７名、五十音順

【仙台市職員】
伊藤保険高齢部長、大関高齢企画課長、庄子地域包括ケア推進課長、浅野地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、北村介護保険課長、古城介護事業支援課長、佐藤地域包括ケア推進課主幹兼推進係長、千葉介護事業支援課ケアマネジメント指導係長

〈議事等要旨〉
１　開会
- 会議を公開とすること及び資料の一部（参考資料１、参考資料１（別添）、参考資料２）につき仙台市情報公開条例第７条第５号に該当することとして非公開とすることの確認→異議なし
- 議事録署名委員について清治委員に依頼→清治委員了承

２　報告
（１）地域包括支援センターの事務所移転等について
庄子地域包括ケア推進課長から説明（資料１）

【質疑応答】
森 委 員 ：　木町通地域包括支援センターは、３職種＋基本配置が現在揃っていないが、これは以前の地域包括支援センター運営委員会で回答いただいたように、一時的なものなのか。
また、昨年５月以降、双葉ケ丘地域包括支援センターは３職種＋機能強化という人員を満たしていない。これでは３職種が不足した状況で１年以上経過しているのではないだろうか。

庄子課長：　木町通地域包括支援センターの人員不足は、以前の地域包括支援センター運営委員会で回答差し上げたように一時的な人員の不足となっている。
また、保健師が欠員している双葉ケ丘地域包括支援センターについて

は、「準ずる者」としての業務経験等の条件を満たす看護師が配置されている。ただ、看護師は３職種としての配置ではないため、資料上の数値としては、３を記載している。

森 委 員 ： 市としては、センターの在り方の理念として、３職種が力を合わせてチームで活動していくことを掲げているため、今後も３職種が整うよう働きかけを行ってほしい。

庄子課長： 引き続き、働きかけていきたい。

（２）令和５年度地域包括支援センター事業評価及び指導の結果について

庄子地域包括ケア推進課長、古城介護事業支援課長から説明

（資料２、資料２－１、参考資料１、参考資料１-別添、資料３）

【質疑応答】

森委員： 今回の事業評価ではＡ、ａが 19 か所、Ｂ、ａが１か所で、市が求める基準を十分満たしているという結果が出ている。
一方で、運営指導を見ると、今回は文書指摘が５件、留意事項が２件と計７件あり、前年に比して指摘事項等が増えているため、今年度は事業評価と運営指導では結果が異なるように見える。
事業評価と運営指導の関係は密接なものだと思うのだが、それぞれは関連して考えて良いものなのか、それとも別々のものとして考えるものなのかお伺いしたい。

庄子課長： 指定介護予防支援を行っている事業所の評価を行ったものが運営指導であり、介護事業支援課の報告内容となる。もちろん密接に関係している項目もあると思うが、地域包括支援センターの評価項目は総合相談・権利擁護・認知症関連等、項目自体が運営指導と異なるということもあり、このような結果となることはあると思う。

古城課長: 指摘事項等が今年度多い理由は、来年度から義務化される対応がいくつかあることが関係している。これまでは、３年間の経過期間であったため口頭指導で留めてきたものがあるが、今年度は経過期間の最終年度であるため、あえて留意事項通知等として、確実に対応してもらいたいと考えているものもある。
このようなタイミングも関係している状況であったため、指摘事項等がこれまでの２年間と比較すると多くなっている。

原田委員:　資料２−１に「開催を計画することで課題解決に向けた取り組みを行うことができている」とあるが、これは計画段階なのか、それとも実施したものなのかお伺いしたい。マンション内、集合住宅は１人暮らしが多いため、マンション内に介護支援専門員が入り、地域住民の情報を得るということは今後も必要になってくると思う。実施した地域包括支援センターがあるのであれば、是非、他の地域包括支援センターにおいても横展開してほしい。

庄子課長:　具体的な部分を確認し、好事例であれば横展開したい。

若生委員:　資料２−１に「認知症への偏見がある地区を選定し」とあるが、そのような地区をどのようにして選定しているのか。選定することは困難なことだと思うが、アンケート等を実施して把握したのか。

浅野課長:　地域包括支援センターが地域住民から話を伺う中で偏見があると感じられる地域を選定しており、アンケート等を行ったものではない。

３　議事

（１）（仮称）松陵地域包括支援センター設置運営法人の公募の結果について

庄子地域包括ケア推進課長から説明（資料４、参考資料２）

【質疑応答】

森 委 員：　４法人はすでに委託している法人からの応募だったのか。すでに委託している法人であれば、評価が低い法人は見直す必要があると考える。

庄子課長：　全てではない。

橋本委員長:　ご意見ご質問がなければ「（１）（仮称）松陵地域包括支援センター設置運営法人の公募の結果について」は承認としてよろしいか。

（一同了承）

橋本委員長：　それでは当議案を承認とする。

（２）令和６年度地域包括支援センター設置運営事業の委託について

庄子地域包括ケア推進課長から説明（資料５）

【質疑応答】

森委員：　委託法人へ意向調査を行っているにも関わらず、過去には委託法人から辞退があった。同様のケースは今後も発生すると考える。年に１度ではなく、複数回意向調査を実施すべきではないか。

庄子課長：　リスクは０にはならないが、契約書中に引継等の規定があるため、突然委託が終了するという形にならないように当方でも対応したい。
また、年央で辞退の意向を示されたとしても、公募等があるため、すぐに次の事業所と契約ができるというわけでもない。
すでに地域包括支援センターとは連絡を密に取り合える関係性ではあるが、運営に支障が生じるような状況が出てきた場合には、すぐに相談いただける関係性をこれまで以上に構築していくよう心がけていきたいと思うため、全センターへの意向調査は現状のままでよいかと考える。

橋本委員長：　ご意見ご質問がなければ「（２）令和６年度地域包括支援センター設置運営事業の委託について」は承認としてよろしいか。

（一同了承）

橋本委員長：　それでは当議案を承認とする。

４　その他

【質疑応答】

なし

５　閉会

仙台市介護保険審議会

地域包括支援センター運営委員会

（第８期計画期間　第１１回会議）

日時：令和６年２月２日（金）午後３時３０分から
場所：オンワード樫山仙台ビル１０階ホール

次第

１　開会

２　報告

（１）　令和６年度地域包括支援センター職員の配置について

（２）　地域包括支援センターの名称について

（３）　指定介護予防支援事業所の更新について

３　議事

（１）　令和６年度地域包括支援センター運営方針及び業務水準表について

４　その他

５　閉会

資料一覧

【資料１】令和６年度　地域包括支援センター職員の配置について

【資料２】地域包括支援センターの名称について

【資料２－１】対象となる圏域の地図について

【資料３】指定介護予防支援事業所の更新について

【資料４】令和６年度　仙台市地域包括支援センター運営方針及び業務水準表について

【資料４－１】令和６年度　仙台市地域包括支援センター運営方針（案）

【資料４－２】令和６年度　地域包括支援センター業務水準表（案）

仙台市介護保険審議会　地域包括支援センター運営委員会
（第８期計画期間　第 11 回会議）議事録

日時：令和６年２月２日（金）15：30～16：40
場所：オンワード樫山仙台ビル 10 階ホール

〈出席者〉
【委員】
橋本治子委員長、狩野クラ子委員、田中伸弥委員、大内修道委員、佐々木心委員、原田つるみ委員、森高広委員、若生栄子委員　以上８名、五十音順

【仙台市職員】
伊藤保険高齢部長、庄子地域包括ケア推進課長、浅野地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、北村介護保険課長、古城介護事業支援課長、佐藤地域包括ケア推進課主幹兼推進係長、千葉介護事業支援課ケアマネジメント指導係長、佐藤高齢企画課在宅支援係長

〈議事等要旨〉
１　開会
- 会議公開の確認→異議なし
- 議事録署名委員について大内委員に依頼→委員了承

２　報告
（１）令和６年度地域包括支援センター職員の配置について
庄子地域包括ケア推進課長から説明（資料１）

【質疑応答】
森 委 員 ：　２点質問する。
１点目は、西中田地域包括支援センターを４名体制から３名体制にするとあるが、西中田包括支援センターは昨年いただいた資料で機能強化専任職員も含めて既に４名体制となっているため、元は３名体制ではないか。
２点目は、八木山地域包括支援センターについてである。基準配置を減少させるということは、私の記憶では初めてであると考えるが、継続的に人口が 6,000 人を割るという見通しなのか。

庄子課長：　１点目については、資料について誤りがあったため、大変失礼した。
２点目については、過去資料の確認は今できないが、これまで 6,000 人を下回って減員としたことはなかったはずである。八木山地域の人

口については、未来永劫減少するとは断言ができないが、推計人口では、6,000 人を超えることがないと見込まれたため、今回は基準を減員したところである。

森 委 員 ： 仙台市の人口動態調査では太白区の八木山・向山地域等の丘陵地帯は今後、居住者の入れ替えが少なく、高齢化が進行し、高齢者が増加する地域とされている。令和３年、４年はコロナの影響で平均寿命が若干短くなったが、これは一時的なものであり、今後高齢者が減少する要因ではない。
また、市の住民基本台帳において、昨年と今年の１月の人口データを比較すると太白区は 61 歳以上の方が急激に増加している。
これらのことから、八木山地域包括支援センターの高齢者人口の減少は一過性に過ぎないと考える。今回のように一過性の傾向に応じて地域包括支援センターの人員を増減させることは地域包括支援センターの事業継続に影響を与えると思う。一過性の高齢者人口に応じて職員数を変更させるのではなく、人口データに猶予期間を設けて確認する等、今後も変化する可能性が少ないと根拠があった上で包括支援センター職員の増減を検討する必要があると思うが、いかがか。

伊藤部長： 市や区全体の高齢者人口については今後増加していく予定である。高齢者人口のピークは、国では 2040 年代、高齢化率が国の統計より若干低い仙台市では 2050 年まで高齢者人口が一貫して増加するとしている。
八木山地域については、仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画でも地区別の高齢者人口を出しており、私としても八木山地域の高齢者人口が減少している点については気になっていた。しかし、令和２年の 10 月と比較すると、八木山地域の高齢者人口は実際に減少しているという傾向と住民移動の状況等も踏まえて、八木山地域の高齢者人口はしばらく増加することはないだろうと推計した上で今回のような対応としている。また、地域域包括支援センターは基本３か年契約だが、契約期間は増加しないという見通しを踏まえての対応である。
詳細については、担当課長から説明する。

庄子課長： 只今、部長から説明があった高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推計人口の他に地域包括支援センターの人口に関しては、住民の人口に本市の死亡率等をかけた独自の推計を当課で行っている。その数値は 10 年くらいを見込んでおり、八木山地域は 100 人単位で減少する予定である。今後何かしらの増加要因がなければ、6,000 人を超える

ことはないと見込んでいるが、万が一増加した場合は、6,000 人を超えた段階で増員の対応はできるため、その際に対応していきたいと考えている。

森 委 員 ： 一時的な要因で増減を検討するのではなく、ある程度長期的な見込みであるということが分かった。今後も地域包括支援センターの安定的運営のために職員についても配慮いただきたい。

佐々木委員： 人口推計値の担保というものはしっかりとした数値でなければそもそもの議論ができないため、この数値は問題がないものであるのか事務局の意識として改めて確認をさせていただきたい。また、八木山地域については、劇的に人口が増加するということは考えづらいと思っているが、伊藤保健福祉部長や庄子地域包括ケア推進課長の発言で、今後増加した際には適切に対応いただけるという話だったため、その際には是非お願いしたい。
そこで確認したいことは、人員体制が３人から４人へ増加した際は現場にとってはありがたい対応であり、さらに、仙台市では 6,000 人を超えた際に独自の基準を設けているということもありがたい配慮だと思うが、6,000 人に満たず、際で頑張っている地域包括支援センターの方々の現場の声をどのように受け止めているのかを伺いたい。
1 点目が数値の担保が確実なものなのか、２点目が 6,000 人に満たず、5,000 人後半、つまり、際で頑張っている地域包括支援センターの現場の声の受け止め方について伺いたい。

庄子課長： 数値についてであるが、今年度は高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の作成年度であり、当面のところはかなり厳密に、加えて、独自推計であるが 10 年後の数値についても 100 名単位で減少していく見込みということで、数値の方は確認している。
また、際で頑張っていただいている地域包括支援センターについては、ぎりぎりのところで対応しているという話をいただいている。そのような中でも本市としては、法人にて独自に人数を増加させた場合、加配という形で評価をさせていただいている。なお、地域包括支援センターの機能強化については、引き続き検討してまいりたい。

（２）地域包括支援センターの名称について
庄子地域包括ケア推進課長から説明（資料２、資料２－１）

【質疑応答】
なし

（３）指定介護予防支援事業所の更新について
古城介護事業支援課長から説明（資料３）

【質疑応答】
なし

３　議事
（１）令和６年度地域包括支援センター運営方針及び業務水準表について
庄子地域包括ケア推進課長から説明（資料４、資料４－１、資料４－２）

若生委員：　資料４－１の２ページ目「認知症施策の推進」の２つ目の項目であるが、地域には様々な認知症症状の方がおり、その方々は周囲からサポートをいただきながら活躍するということだが、サポートを行う方がいない場合、認知症の方が何かをしたいとなった際の発信は難しいと考える。今後も認知症の方を支援する、サポートするパートナーを増加させなければ、実現が困難だと思う。
次に資料４－２の「希望をかなえるヘルプカード」の周知が仙台市はなかなかできていないと考える。認知症当事者の方と話をしている中では「希望をかなえるヘルプカードを知らない」という回答が多いが、ヘルプマークは知っているため、ヘルプマークを使用している方が多い。これから市や地域包括支援センターが「希望をかなえるヘルプカード」をどのように周知していくのか伺いたい。

浅野課長：　１点目の認知症パートナーについてであるが、おっしゃる通り、引き続き増加させることは重要なことだと考える。現在、全市的なパートナー講座は年２回行っているが、他に地域包括支援センター単位でのパートナー講座を増加させていき、パートナーを増やしていきたいと考えている。
また、２点目の「希望をかなえるヘルプカード」の普及啓発については、仙台市はこれから本格的に普及啓発を行っていく予定である。認知症ケアパスに「希望をかなえるヘルプカード」のチラシを折り込むこと

や市の公式ホームページに掲載等して周知したいと考えていた。
また関係機関の方への周知も重要だと考えるため、商店、警察、支所、地域包括支援センター等、様々な関係機関の方々へ「希望をかなえるヘルプカード」を周知する必要があると考える。やはり、地域全体がカードについて理解していなければ、有効に活用することができないため、様々な場面で周知を図っていきたいと考える。

若生委員：　地域には様々な症状の認知症の方がおり、中には症状が進行してヘルプカードを示すことすら困難な方もいると思うが、どの段階の方がこのヘルプカードを持つと想定されているのか。

浅野課長：　自ら希望をかなえるヘルプカードの活用方法を認識し活用できる方は軽度の方だと思うが、認知症の症状が進行した場合でも、当事者の方と相談し、納得が得られた上で、家族の連絡先を記入したヘルプカードを持っていただくことで、当事者の方が行方不明になっても把握しやすくなる、そういったことも１つの使用方法だと考える。その方の状況に合わせてどのように使用していくかは今後、周知等していかなければならないと考える。
また、家族の会の方が関わる方には重度の方もいらっしゃり、ヘルプカードに意味がないのではと思われる方もいらっしゃると思う。重度の方も含めてヘルプカードの適切な使用方法については、皆さんの知恵をいただきながら対応していきたいため、今後もよろしくお願いしたい。

田中委員：　認知症サポーター養成講座等の次のステップとして、サポーターとして養成した方々を「パートナー」として当事者の意向をかなえる活動へどうつなげるのかを仙台市としても本気で考えていかないと、ただ数が増加して終わるのではと危惧している。
資料４－２の６ページに記載されているように、「小売業、町内会、地域のサロン、金融機関等、あらゆる機会を通じて普及啓発を行っている」というのが地域包括支援センターの満たすべき水準であるが、養成された方々がボランティアとして実践した際に、例えば商店街の方がパートナーの方と一緒に訪れた際は半額にしますといった協力があり、それを周知して全市的に広めていく等、何かしらの新しいステップの政策の発信・広報も市としては求められていくと思う。
ドイツのように、公的な場所において認知症の方のパートナーの料金を無料にすることは難しいと思うが、そういった取り組みを参考にしつつ、実際に触れ合う機会が少ないサポーターの方の実際の関わりの場として事業者側も、団体としても老施協等を通じて積極的に協力していき

たいと思うため、いつでも声がけ願いたい。併せて、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の第９期に向けて、認知症の方が共に支え合いながら、地域で暮らし続けられる仙台市を目指していきたいと思っている。意見であるため、返答はいらない。

佐々木委員：　資料４－２の 12 ページの「防災への対応」を改めて確認するが、満たすべき水準の１つ目の◇と５つ目の◇についてであるが、１つ目は災害時要援護者情報登録制度を加味しているもので、５つ目は地域包括支援センター独自で恐らく別枠だと認識しているが、地域包括支援センターは両方ケアしていかなければならないということなのか。あくまで災害時要援護者情報登録制度は助言だけで、実際に支援を行う方はそれを除いた方になるのか。また、地域包括支援センターと情報交換は現実的には難しくなっているが、災害は必ずくるため、そういった人たちを支援していかなければならないというのは非常に重要なテーマだと思う。センター職員の意識を含め、高くもっていただきたいと思っているが、いわゆる地域包括支援センターは登録者以外で独自に支援している人を集中的に対応するということでよいかのか確認したい。

庄子課長：　現在は、災害時要援護者情報登録制度の要援護者リストに乗っている方のすべてを地域包括支援センターが支援するという体制ではない。この部分については、個別避難計画の作り方等で地域と連携しながら検討しており、地域包括支援センターは関係者として把握し、専門的な立場からアドバイスを行うというところまでが満たすべき水準である一方で、センターが普段から関わり、災害時に確実に援助が必要と把握している方については、独自に安否の確認を行えるように体制を整えていくということも満たすべき水準であると掲載している。

狩野委員：　13 ページの「個別ケア会議の開催」の一番下の◇は水準としてかなり高いと思う。個別ケア会議から個別支援、地域づくりから関係性づくり、防犯まで地域包括支援センターは限られた人数であるにも関わらず、業務が様々増加していると思う。この高い水準を限られた人数で対応していくにも関わらず、この内容を満たすべき水準にして大丈夫なのか見解を伺いたい。

庄子課長：　委員がおっしゃるとおり、かなり大変だと思う一方で、本日提示できなかった国の事業評価の地域ケア会議における専門職、医療・介護連携については本市は全国平均より若干低い状況である。しかし、これは地域包括支援センターへ強くお願いしたからといってすぐにできることでも

ないと思う。
現在、職能団体の皆様へ次年度以降の地域包括支援センターが行う地域ケア会議に専門職の方にご参加いただきたいと当課にて協力をお願いしていたところであったが、職能団体の皆様も、地域の中での顔の見える関係、地域力の底上げというところで、地域包括支援センターと地域の専門職が密度を増して、共に会議の開催や連携をする必要があると考えていたところとのことだった。
当課としてはこのような会議を開催しやすい体制を整え、地域包括支援センターと共に目標の達成を目指していきたいと考えているため、今回は厳しい水準だと思うが満たすべき水準に記載した。

狩野委員：　担当課として委託先にのみお願いすることも難しいと思うため、市としてやるべきところ、した方がいい部分を整え、地域包括支援センターと共に連携しながら進めていただきたい。

庄子課長：　今回は地域ケア会議にてご質問をいただいたため、医療・専門職の皆様との連携について述べさせていただいたが、その他、通いの場などを把握できるようなシステムの導入やタブレットの導入等、業務の効率化につながるようなことも検討しているところであった。引き続き、業務負担の軽減に取り組んでいきたい。

原田委員：　１ページ目の３つ目の◇は是非重点をおいて取り組んでいただきたい項目である。地理的に地域の集まり等に参加することができないこともあると思うが、これは介護に係る課題の発見や保険者である仙台市と被保険者の信頼関係につながると思う。令和６年度はこれを重点的に行っていただきたい。何より求められていることは相談業務であるため、協力をいただきたい。

庄子課長　市としても支援の体制を強化しながら、地域包括支援センターに取り組んでいただけるように努めてまいりたい。

橋本委員長：　そのほかご意見ご質問がなければ「（１）令和６年度地域包括支援センター運営方針及び業務水準表について」は承認としてよろしいか。

（一同了承）

橋本委員長：　それでは当議案を承認とする。

４　その他

庄子課長：　国の事業評価Ｉが今回の運営委員会の開催 10 分ほど前に届き、委員の皆様へお示しすることができなかった。その内容と本市の項目を比較して、平均を下回っているところは地域ケア会議、医療・介護連携のほか、３職種についても該当したが、３職種については準じる職種を含めない場合の数値であり、準じる職種を含めると本市の場合は３職種配置されていない地域包括支援センターはない。なお、国においても令和６年度から職員配置の基準緩和をうたってきているところで、基本方針にて「準じる職種等を柔軟に配置することにより」と示されていることから、本市の状況と齟齬が生じている内容ではないため、今回の業務水準表に影響を与える評価結果ではないと認識している。事業評価Ｉについては、資料をまとめ次第、委員の皆様へ来週以降に送付を予定している。ご覧いただいて意見がある場合は事務局へご連絡いただきたい。

４　閉会

仙台市介護保険審議会

地域包括支援センター運営委員会

（第９期計画期間　第１回会議）

日時：令和６年７月４日（木）午後３時30分から
場所：仙台市役所本庁舎８階第四委員会室

次　第

１　開会

２　報告

⑴　令和６年度地域包括支援センターの事業計画について

⑵　地域包括支援センターの事務所移転等について

３　議事

⑴　令和６年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について

⑵　令和６年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）について

４　その他

５　閉会

資　料　一　覧

【資料１－１】令和６年度　地域包括支援センターの事業計画について

【資料１－２】令和６年度　地域包括支援センター運営にあたっての基本方針等

【資料２】地域包括支援センター一覧（令和６年５月１日現在）

【資料３－１】令和６年度　地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について

【資料３－２】令和６年度　事業評価Ⅱ　地域包括支援センター自己評価の着眼点

【資料３－３①】事業評価Ⅰ　地域包括支援センター用レーダーチャート（例）

【資料３－３②】事業評価Ⅰ　市町村用レーダーチャート（例）

【資料３－３③】事業評価Ⅰ　連携項目比較シート（例）

【資料３－４】令和６年度　地域包括支援センター事業評価Ⅱ　総括票（例）

【参考資料１】地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）

【参考資料１－別添】　Ｒ５年度市町村及びセンター評価指標

【資料４】令和６年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）

仙台市介護保険審議会　地域包括支援センター運営委員会
（第９期計画期間　第１回会議）議事録

日時：令和６年７月４日（木）15：30～16：45
場所：仙台市役所本庁舎８階第４委員会室

〈出席者〉
【委員】
橋本治子委員長、狩野クラ子、駒井伸也委員、田中伸弥委員、原田つるみ委員、森高広委員、若生栄子委員　以上７名、五十音順

【仙台市職員】
伊藤保険高齢部長、庄子保険高齢部参事兼地域包括ケア推進課長、浅野地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、小笠原高齢企画課長、松田介護保険課長、大友介護事業支援課長、松本地域包括ケア推進課推進係長、千葉介護事業支援課ケアマネジメント指導係長

〈議事等要旨〉
１　開会
- 会議公開の確認→異議なし
- 議事録署名委員について狩野委員に依頼→狩野委員了承

２　報告
（１）令和６年度地域包括支援センターの事業計画について
庄子保険高齢部参事兼地域包括ケア推進課長から説明（資料１－１、資料１－２）
【質疑応答】
若生委員：　認知症施策の推進に関しては、認知症の方が役割を持って地域の一員として活躍する機会を作っていくという大切な施策だと思う。
現状、認知症カフェやサポーター養成講座で認知症当事者の方の声を聞かせていただいたり、認知症の人と家族の会、オレンジドアの方等が行ったりするが、その声を聞いて、地域包括支援センターや認知症カフェを運営している方々がどう生かしているのかが見えてこない。せっかく行ったのだからその声を大切に生かしてほしい。

浅野担当課長：　委員がおっしゃったように、認知症ピアサポーター活動支援事業でどのような効果があったかということについて、積極的な発信が足りなかったという反省点がある。認知症カフェなどで認知症当事者の方の声を聞いて、

地域の方が、「認知症になっても希望を持ちながら暮らしていらっしゃる方がいるのだ」とか、「自分が認知症になっても安心できると感じた」というような率直な感想をお持ちになっていることが非常に大きなことだと思っており、そういった効果をより発信していく必要性を感じている。本年度から「本人と家族と地域の人の声を聞くシート」で各地域包括支援センターなどの認知症地域支援推進員が様々な認知症のバリアやこうあってほしいという声を拾っていく。その活用方法については、これから認知症の人と家族の会の皆さまとも相談しながら進めていきたいと思っている。

橋本委員長：　事業計画の基本方針というのは、抽象的な基本を書けば良いのか、あるいは具体的に何をするというところまで書いた方が良いものなのか、どのような書きぶりが望ましいということはあるか。

庄子参事：　基本方針については、基本方針だけを出していただいているわけではなく、課題・基本方針、その上でそれぞれの業務について細かい取り組み課題と事業計画を出していただいている。書きぶりについては、その後に詳細な計画があるということもあり、これまで私どもの指示として課題を受けた方針を記載してくださいとしかしていなかった。そのため、それぞれの課題に応じて細かく基本方針を書いているところと、大きく数行で表現しているようなところもある。来年度以降は、基本方針については統一的な書きぶりとなるように記載要領を修正しようという話をしていたところだ。

橋本委員長：　わかった。

報告（２）地域包括支援センターの事務所移転等について

庄子保険高齢部参事兼地域包括ケア推進課長から説明（資料２）

【質疑応答】

森 委 員:　基本人員の配置状況について。3 職種＋機能強化職員がそろっていないのが、福田町、郡山、秋保、寺岡、長命ヶ丘である。去年の 5 月では、木町通と双葉ケ丘だったので、2 か所だったのが 5 か所に増えている。職員が途中で辞められたなどということも事情としてあるだろうが、何かその他

に問題点があったのか、仙台市としてつかんでいる部分はあるか。

庄子参事：　5 月 1 日現在充足されていなかった寺岡包括と長命ヶ丘包括については、すでに充足されている。実際に現在充足されていないのは、郡山包括と秋保包括、福田町包括の 3 か所である。
郡山包括と福田町包括については欠員期間が長い状況ではないので、寺岡包括と長命ヶ丘包括が充足されたように充足される見込みである。ただ、秋保は確かに少し長くなっている。3 職種の柔軟な配置について国から示された方針もあるので、どういった配置の方法ができるのか引き続き検討していきたい。

森委員：　地域包括支援センターは、今後介護利用者を取り巻く環境が非常に厳しく悪化していく中でも、最後のよすがだと思う。仙台市における地域包括支援センターの基本理念、ワンストップサービスの提供をいかに実現していくかということは、3 職種＋機能強化職員の人員が充足されて、チームでもって活動していくことが肝心だと思っている。今後も突発的に欠員が生じるといったことがあると思うが、仙台市で絶えず気を配っていただきたい。

３　議事

（１）令和６年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について

庄子保険高齢部参事兼地域包括ケア推進課長、大友介護事業支援課長から説明
（資料３－１、資料３－２、資料３－３、資料３－４、参考資料１、参考資料 1-別添）

【質疑応答】

原田委員：　地域包括支援センターへの監査指導が 8 月に行われると伺ったが、その際に消費者被害の防止など、権利擁護業務のところを重点的に見ていただきたい。急速にデジタル化が進んでいるため、施設入居の際、高齢者が理解しないままや家族に十分な説明がないままに施設内での生活が進み、気が付いた時には問題になっているということもある。

庄子参事：　地域包括支援センターで消費者被害の防止という事業項目も設定しているが、様々な詐欺被害や毎年新たな詐欺被害のようなものが報告されているので、地域包括支援センターの中でも研修会を行ったり、関係機関を集めて勉強会を行ったりしていると聞いている。そういった取り組

みもしっかりしているかどうか、消費者として気をつけるべきことを市民の方にきちんとお伝えできるような体制になっているか確認してまいりたい。

田中委員：　自己評価と行政指導について。自己評価はあくまで自己評価になってしまい、その自己評価に基づいて指導するとなると、本当に地域で困っている民生委員などの声が拾えない。手続き上で一応やっているとならないためにも、地域包括支援センターに対して外部評価のようなものを行っているか教えていただきたい。

庄子参事：　いわゆる外部評価というのは取り入れていないが、自己評価については各区役所にも見てもらっている。実際の現場に近いところで市民の方の声を聞いたり、地域包括支援センターと普段から接している区役所の方で自己評価をどう思うか確認していただき、それを踏まえた評価としている。

田中委員：　10 万、20 万人規模くらいの都市では外部評価をしており、近隣の学区のケアマネージャーや民生委員のリアルな声を拾うアンケートをやっている市もある。いきなり制度を変えるのは難しいと思うが、現場の声を上げる必要があるということを、ここ 1、2 年携わらせていただいて思った。センターと事業者がお互いに緊張感と協力するところがあっても良いと思う。各地域の密着型サービス事業者と地域包括支援センターが 2 か月に 1 回顔を合わせているが、そこへの声がどこかに反映されることがないので、そういった方法も今後検討していただきたい。やってくださいということではなく、そういった事例もあることを踏まえて今後の評価につなげていただければという意見である。

庄子参事：　ありがとうございます。検討してまいります。

駒井委員：　事業計画にある介護予防関連業務に対する重要度はどれくらいあるのかお聞きしたい。
総合相談支援事業など、どちらかというと受け身の対応に対して、介護予防はこれから介護にならないように啓発していくということだと思う。どちらかというと前者に業務の時間がとられて、介護予防関連業務に時間がもうさけないという感じを今まで参加していて受けている。
札幌では地域包括支援センターとは切り離して、介護予防センターを地

域包括支援センターの倍くらい設置して介護予防に取り組んでいるようだ。今後の仙台市の考えを伺いたい。

庄子参事：　札幌市のケースは私どもも非常に関心を持っている。各地域包括支援センターの圏域内に介護予防と地域の窓口となるところを作り、一つの地域包括支援センターの圏域につき二つくらいずつ介護予防センターがあったりする。札幌市の地域包括支援センターと介護予防センターを合わせた数と、仙台市の地域包括支援センターの数は大体おなじくらいではあるが、分離させることによって力を入れるということもできると思うので、そういったやり方もあるという検討の材料にはしている。
ただ、すぐにできるかと言うと、仙台市の地域包括支援センターは全国的にも非常に数が多いため、組織を倍にする、急に半分にするなどは難しく、何か良いやり方はないか考えているところである。
現時点においては、まずは政令市の中でも非常に数多くある地域包括支援センターに介護予防を取り組んでもらいたいと思っている。
具体的には、令和 4 年度から始めたアウトリーチ事業がある。地域包括支援センターと地域のリハビリ専門職の方々がタッグを組み、商業施設や郵便局に買い物に来ている方にフレイルチェックを行い、介護予防やセルフケアを訴えていく事業をモデル事業としてスタートしている。昨年は 28 包括で実施していたが、今年度は 53 か所すべての包括で行う。そして効率的にフレイルチェックを行えるように、フレイルチェックができるアプリを入れたタブレットを各包括に配置し、フレイルチェックをその場で行い、結果をすぐ打ち出して渡すことで関心を持っていただくという取り組みを今年度から始める。
また、地域包括支援センター直接の事業ではないが、7 月からフレイル予防応援教室と、訪問・通所連動型短期集中予防サービスを始める。前者のフレイル予防応援教室は、スポーツクラブなどで運動習慣をつけていただく教室を 3 か月間無料で提供する。訪問・通所連動型短期集中予防サービスは、一時的に生活機能の落ちた方に包括でケアプランを作成してもらい、施設でリハビリなどを受けて 3 か月で元気になってもらい、そこから自立して地域の通いの場などで活躍していただくといった事業。その中にはオーラルフレイルケアも入っている。そういった形でより一層力を入れて取り組んでまいりたい。

駒井委員：　できるだけ積極的に市民の中に入り込んだ方が、何かあったときの包括の業務もスムーズにいくと思うので、まずは今お話あったことについて

進めていただければと思う。

狩野委員：　介護保険が始まって 20 数年になり、ケアマネージャーや地域包括支援センターなど色々な名前が飛び交っているが、いざとなったときに相談窓口がわからないという方がまだまだいる。相談窓口について十分に周知をしていくことがまだまだ必要かと思う。一生懸命やっていらっしゃるとは思うが、よろしくお願いしたい。
また、地域ケア会議について。お一人お一人が体の状態に合ったその方らしい生活を営むために、どのような方々が手を組んで支えていったら良いのかを考えるところが地域ケア会議かと思う。以前に比べるとやっているところも増えてきているようであり、人員の状況など多忙ではあると思うが、引き続きお願いしたい。

庄子参事：　周知については、おっしゃる通り頑張ってはいるが、まだ届いていない方もいらっしゃる。
今年始めた取り組みとして、これまで 70 歳・75 歳・80 歳の方に豊齢力チェックリストを送付しその際に地域包括支援センターの周知もしていたが、70 歳・75 歳の方は周知啓発を強化するために豊齢力チェックリストに替えて、フレイルチェック等と合わせてお住まいの地区の地域包括支援センターのチラシが届くかたちにした。そのチラシも各包括が工夫を凝らして、今自分たちがどんなことをやっているのか、どんな相談ができるのか、家族も相談できる、といったことを盛り込んで作ってもらっている。また、初めて入院・退院をしたときに相談の必要性が生じるという話はよく伺うので、医療と介護の連携のところで情報共有・連携の仕方について情報交換・意見交換などを行い、強化しようとしていたところである。
2 つ目の地域ケア会議については、委員の方々にご意見をいただきながら評価してきたところだが、回数も評価しながら、参加していただく専門家の先生方も参加しやすいように、現在フローなども作成しているところ。引き続きこちらのほうも力を入れて参りたい。

橋本委員長：　「（１）令和６年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について」は承認としてよろしいか。

（一同承認）

橋本委員長：　では当議案を承認とする。

（２）令和６年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）について

庄子保険高齢部参事兼地域包括ケア推進課長から説明（資料４）

【質疑応答】

なし

橋本委員長：　ご意見ご質問がなければ「（２）令和６年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）」は承認としてよろしいか。

（一同了承）

橋本委員長：　それでは当議案を承認とする。

４　その他

【質疑応答】

田中委員：　資料１－２の 17 ページ、六郷包括の報告の防災訓練について。

以前は地域包括支援センターが学校と同時に総合防災訓練を行っており、そのときに、各学区の高齢者事業者に訓練があると周知している場合があったが、コロナ禍でそれが途絶えてしまい、総合防災訓練を行っていることがわからない高齢者事業者が増えている。学校でも、一次避難所として学校を開けて、そこに市の職員が来て、その流れとは別に保健所などの災害対策本部が福祉避難所の立ち上げを調整するという流れについての理解がなかったりする。

事業計画の基本方針で防災について記載している地域包括支援センターが少ないが、現在は災害による浸水や増水被害などもある。今後、一次避難所と二次避難所である福祉避難所の扱いについて、あとはスクリーニング後の一次避難所から福祉避難所への移動が増水してできないなど、待ったなしの様々な課題が出てくると思う。また、高齢者・医療配慮者の把握や対応について、地域包括支援センターによってばらつきがあるのではないかと思う。

学校運営協議会に入っていない事業者に関しては、包括が声をかけない限り、地区で総合防災訓練をやっているということや指定避難所がわからない事業者もあるので、周知だけでも配慮していただけると良い。
そういったことも周知していくにあたって、整理が必要かと思ったため、意見させていただいた。

庄子参事：　指定避難所については、福祉避難所の件も含め、今いろいろと整理をしている状況である。防災について事業計画に書いてきているところもあるが、ばらつきがあるかと思うので、引き続き周知して参りたい。

５　閉会